



## ② 衆院議員定数削減

削減なのか、なぜ1年以内に結論を出さなければならぬのか、説明されていないか、ありません。

「目的」もなく1年で結論と

昨年12月、自民・維新の連立政権は、衆議院議員定数削減法案を提出しました。法律では、第1条に「目的」が書かれるのが普通ですが、この法案には「目

しかし、この法案にはそれらがありません。立法の根拠、立法事実がないのです。立法事実のない法律がつくられるということは本来あり得ません。さらに、この法案には、1年以内に結論が出ない場合は自動的に議員定数を削減するという乱暴なことも盛り込まれています。国会の審議につ

的ない改正のいずれを行うかについての検討」を行うと書かれています。選挙制度の抜本的な改革も議論するというのであれば、1年では到底できないでしょう。1年で結論を出すというのは極めて乱暴です。

そもそも、議員定数削減法案は、一種の「目くらまし」で出された法案です。裏金事件で国民的な批判が起こる中で、維新は、企業・団体献金の禁止を掲げました。ところが、自

です。しかし、議員定数の削減は、「政治改革」になるどころか、多様な民意を切り捨てることにつながります。議員の数が減れば、それだけ国民の声が国会に届かなくなり、維新は「身を切る改革」と言いますが、議席は議員の所有物ではありません。主権者国民のものです。議員定数削減の後に待っているのは、社会保障の削減などの国民の「身を切る改革」でしょう。さらに、9条擁護を主張する政党が国会から排除され、大軍拡や改憲の恐れもあります。

# 民主主義に反する暴挙

的」が記されています。「目的」には、通常、こういう状況があるから、こうした法律が必要だと書かれています。議員定数削減法案であれば、何のために削減するのか、なぜ1割の

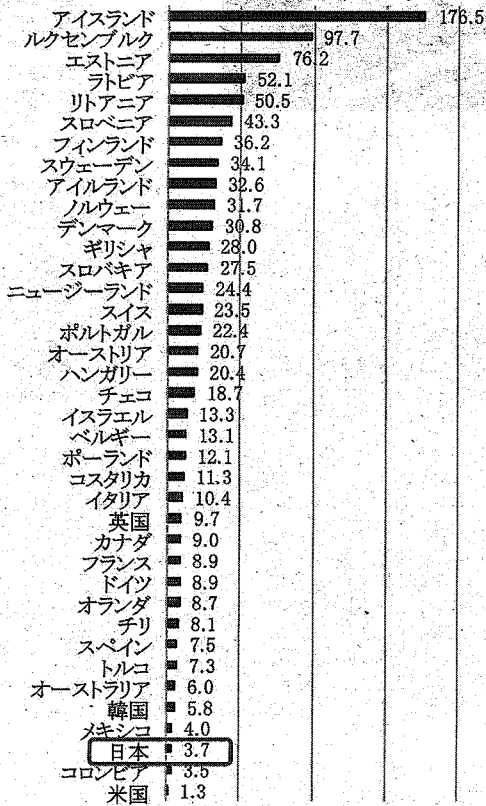
いて政府が期限を区切るなど許されるはずがありません。議会制民主主義に反します。この法案の3条には「現行の衆議院議員の選挙制度の維持若しくは見直し又はその抜本

民党は決して禁止を飲まない。連立政権を実現するために、企業・団体献金禁止の代わりに持ち出してきたのが議員定数削減でした。裏金議員など確かに「ムダ」な議員はいそ

「身を切る改革」は、維新が暴走している大阪です。すでに起きていることです。多党化した現在、少数政党に極めて不利に働く小選挙区制はますますその問題性をあら

## 人口100万人当たりの議会の定数

【第一院(下院)のみ】



三角政勝「議会の大きさ」について～OECD諸国における比較～  
経済のプリズム207号(2021年)20頁

わにしています。多様な民意が反映される選挙制度への改革が求められているといえるでしょう。  
（立命館大学教授 小松浩也）